



共済組合ニュース

令和4年8月発行

京都市職員共済組合

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 京都市役所 本庁舎3階

電話) 075-222-3240(庶務係・年金係) / 075-222-3239(保健係)



令和3年度決算が承認されました

庶務係

令和3年度決算の主な経理について概要をお知らせします。

◆短期経理(健康保険、介護保険)

加入者の病気、負傷、出産、死亡等への給付や高齢者医療制度等を支えるための拠出金の支払いを行う経理です。

収入総額	11,255,994千円 (負担金、掛金、補助金等)
支出総額	12,154,362千円 (給付金、拠出金等)
不足額(△898,368千円)は、積立金の取り崩しにより対応します。	

支出額が収入額を大きく上回っており、将来的に掛金率の引き上げが避けられない状況となっています。



◆保健経理(保健事業)

加入者の健康の保持増進を図ることを目的に、特定健康診査・保健指導、人間ドック、脳ドック、各種がん検診、スポーツ施設利用助成などの事業に要する経費を執行する経理です。

収入総額	401,822千円 (負担金、掛金等)
支出総額	492,483千円 (厚生費、特定健康診査等費等)
不足額(△90,661千円)は、他経理からの繰入金(60,000千円)や積立金の取り崩し(30,661千円)により対応します。	

ここ数年連続で、他経理から繰り入れてもなお、大幅な赤字が出ています。今後は更に厳しい状況が予測されているため、事業の見直しに取り組んでいます。



生活習慣病は改善傾向!! 引き続き、健康づくりの取組を!

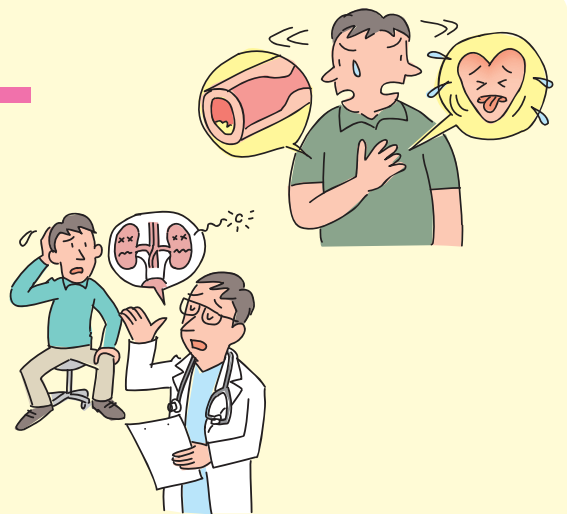
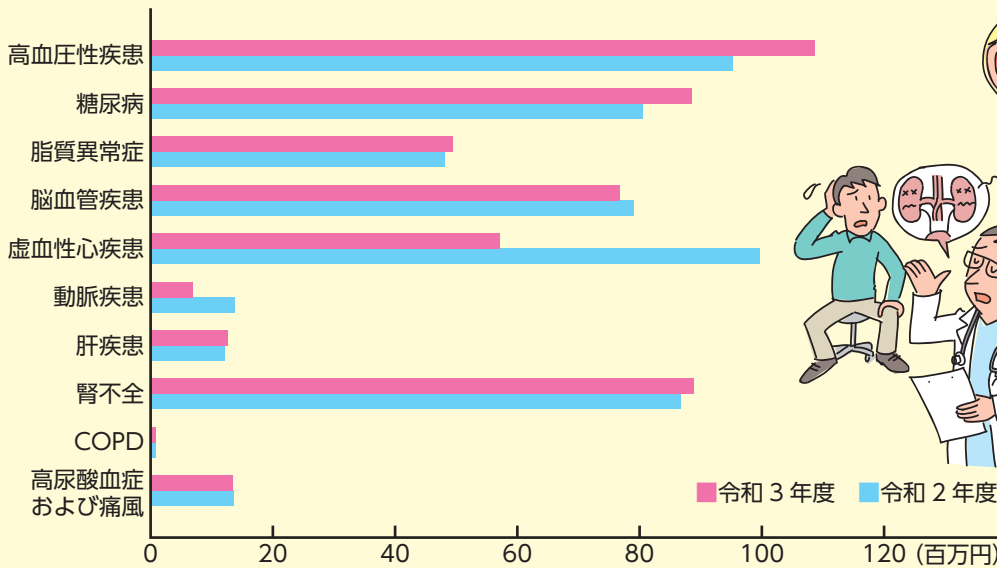
◆京都市職員共済組合の生活習慣病の医療費状況について (令和3年度)

保健係

令和3年度は、「コロナ太り」を意識し、運動をされた方も多いのではないのでしょうか。生活習慣病(高血圧性疾患・糖尿病・脂質異常症)の医療費は、令和2年度と比較し増加傾向となっておりますが、一方で、生活習慣病が重症化した結果の「脳血管疾患・虚血性心疾患」等は減少傾向となりました。生活習慣病を重症化させないためにも、日頃の健康づくりが非常に重要ですので、引き続き運動等を頑張ってください!



生活習慣病の医療費



共済組合では、組合員の皆様の生活習慣病の予防のために様々な事業を実施しています。特に40歳以上で健診の結果、メタボのリスクがある方に対しては、生活習慣病に効果的な指導(特定保健指導)を行っています!

特定保健指導では、メタボを正しく理解し、医師や保健師等の支援を受けながら運動や食生活などの生活習慣を改善できるよう、健康づくりをサポートします! 生活習慣病を改善(特定保健指導の対象者を卒業)できるように全力でサポートいたしますので、該当の方は是非利用してください。



ご家族向け 特定健診受診が無料で受診できる「受診券」を組合員のご自宅に送付しました

特定健康診査受診券(セット券)

受診券整理番号
 (フリガナ)
 受診者の氏名
 性別
 生年月日
 有効期限
 健診内容

窓口での自己負担

保険者所在地 京都市中京区寺町通野地上る上本願寺町48番地
 保険者電話番号 075-222-3239
 保険者番号・名称 82260317 京都市
 京都市職員共済組合

契約よりとめ機関名 集金・D/日・金・予・給・病
 支払代行機関番号 94899010
 支払代行機関名称 社会保険診療報酬支払基金

ご自宅に届きましたら、ぜひ利用してください

年に一度は血液検査や尿検査を受けていますか?

特定健診は毎年必ず受診しましょう。

無料

お近くの健診機関で受診できます

対応する医療機関では、特定健診の際に、保健指導対象者であることが分かった場合、その日から保健指導を始めることができます。ぜひご利用ください。

受診券有効期限：令和4年12月31日(土)

7月中旬頃に人間ドック等を受診されないご家族の方に健診を無料で受けられる特定健康診査受診券を、組合員のご自宅宛に発送しました。受診券を医療機関で提示していただくことで、通常7,000円以上かかる特定健康診査を無料で受けていただくことができます! ご家族の方は職員の方に比べて健診を受ける機会が少ないため、無料で受けられるこの機会に是非ご利用ください! 職員の方からも積極的なお声かけをお願いいたします。



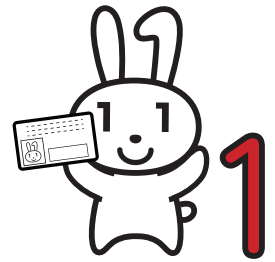
マイナンバーカードを積極的に取得しましょう!

保健係

◆マイナンバーカードとは

マイナンバーカードはマイナンバー(個人番号)が記載された顔写真付のカードです。マイナンバーカードは、プラスチック製のICチップ付きカードで券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー(個人番号)と本人の顔写真等が表示されます。本人確認のための身分証明書として利用できるほか、自治体サービス、e-Tax等の電子証明書を利用した電子申請等、様々なサービスにもご利用いただけます。令和3年10月から健康保険証利用が本格的に開始、将来はスマートフォンへの搭載、運転免許証との一体化も検討されています。

今後さらに便利になるマイナンバーカードを積極的に取得しましょう!



◆マイナンバーカードが保険証として利用できます

医療機関や薬局でマイナンバーカードをカードリーダーにかざすだけで、保険証として利用できるようになりました。通院にでも、その他の場面でもマイナンバーカードの健康保険証利用で便利になります。マイナンバーカードの取得に合わせて、是非、健康保険証利用についてもご検討ください。



●申込方法は特設ページで確認できます。

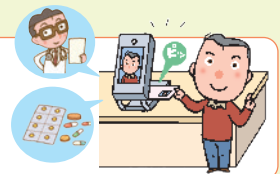


[マイナポータル]

◆どんないいことがあるの

POINT
1

本人が同意をすれば、初めての医療機関等でも、特定健診情報や今までに使った薬剤情報が医師等と共有できる!



POINT
2

マイナポータルで自身の特定健診情報や薬剤情報・医療費通知情報が閲覧できる!



POINT
3

マイナポータルを通じた医療費通知情報の自動入力で、確定申告の医療費控除がよりカンタンに!



POINT
4

限度額適用認定証がなくても高額療養費制度における限度額を超える支払が免除される!



POINT
5

就職・転職・引越をしても健康保険証としてずっと使える!
医療保険者が変わる場合は、加入の届出が引き続き必要です。



※マイナンバーカードの健康保険証利用には、ICチップの中の「電子証明書」を使うため、医療機関や薬局の受付窓口でマイナンバー(12桁の数字)を取り扱うことはありません。また、ご自身の診療情報がマイナンバーと紐付くことはありません。
※従来の健康保険証が利用できなくなるわけではありません。

なお、マイナンバーカードの健康保険証利用に対応していない病院もあるため、受診される際には、マイナンバーカードで受付できる医療機関・薬局なのか、各医療機関・薬局へ事前に確認してください。

ジェネリック医薬品への切り替えをお願いします!

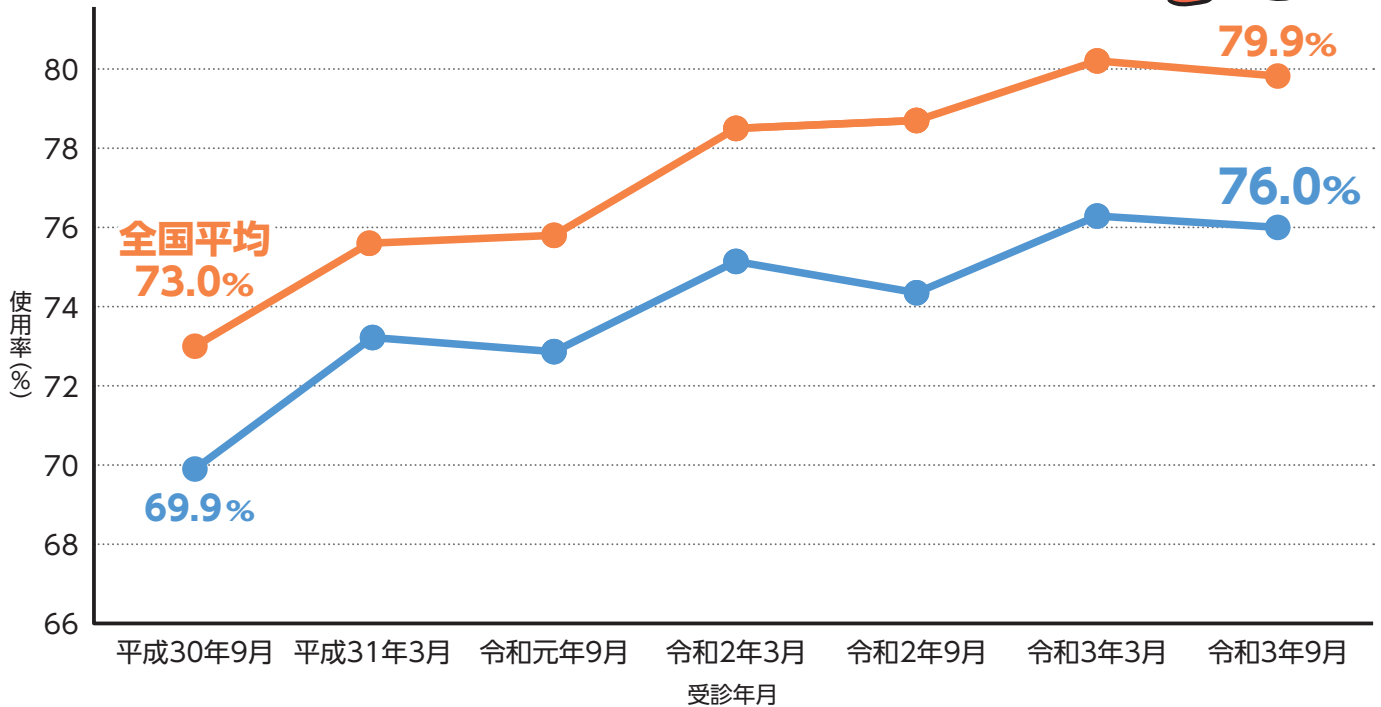
保健係

日頃は、後発医薬品(ジェネリック医薬品)をご利用いただきありがとうございます。
 ございます。

皆様のご協力のおかげで共済組合のジェネリック医薬品使用率は、平成30年時と比べて約6ポイント上昇しました!



京都市職員共済組合ジェネリック医薬品使用率



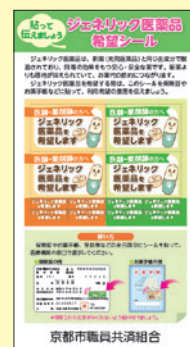
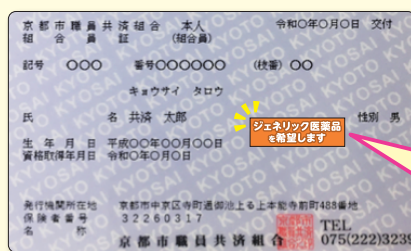
しかし、令和3年9月受診分の使用率が全国平均*79.9%、当組合76.0%と他都市に比べ、まだまだ低い状態です。

ジェネリック医薬品を使用することでご自身のお薬代の節約と当組合の医療費の抑制に繋がります。先発医薬品をお使いの方は、ぜひジェネリック医薬品に切り替えていただきますようお願いいたします!!!

*全国市町村職員共済組合連合会構成組合平均



ジェネリック医薬品を希望する意思表示のひとつとして簡単でおすすめるのが、組合員証発行時にお渡ししているジェネリック医薬品希望シールを組合員証等に貼りつけること! 希望シールをご希望の方は当組合保健係(222-3239)までご連絡ください。



組合員証等の空いているスペースにペタリ! おくすり手帳にもOK!